

マハティールの国家・国民構想

——特集にあたって——

とり
鳥 居 高
たかし

はじめに

- I マハティール・パラダイムシフト
- II マハティールの国家構想
- III ビジョンから政策へ
- IV マハティールのビジョンと各論文のテーマ
おわりに

はじめに

『アジア経済』では、マレーシア（マラヤ）を扱った特集号がこれまで2度企画されている。第1回目の特集号は「マラヤ特集」と題され、1969年5月（第10巻第5号）に刊行された。掲載された論考（7本）の内容をみると、イスラーム、ゴムの植替え政策、金融事情など多方面にわたっている。次いで第2回目の特集号（1987年2月〔第28巻第2号〕）は「マレーシア・ブミプトラ政策の展開と経済・社会変動」（主査：故堀井健三・大東文化大学教授）と題され、1971年に開始された新経済政策（New Economic Policy: NEP, 通称ブミプトラ政策）を共通テーマに掲げて、同政策についてその歴史過程をはじめ、マクロ経済、日系企業、農業部門、イスラーム原理運動の諸側面から多角的な分析が試みられている。

本特集号は「マハティールの国家構想」と題し、マハティール・モハマッド（Mahathir b. Mohamad）が1991年に公表し、現在同政権が実

施する諸政策の基層部分に位置づけられている「2020年ビジョン」（Wawasan 2020/Vision 2020）およびそのビジョンを実現するための柱として位置づけられている重要政策の中の3つの政策について検討することを第1の目的として企画された。具体的には国王・スルタン制度の再定義問題、イスラーム化政策の柱の一つであるバンク・イスラーム・マレーシア（Bank Islam Malaysia Bhd.: BIMB）、国民車プロジェクト・プロトン（Proton）下での裾野産業育成問題の3つを取りあげている。

この2020年ビジョンに関しては、日本国内ではともすれば「先進国入り目標」とか「所得倍増目標」などといった、同ビジョンが掲げる経済目標の側面にのみ目がいきがちである。しかしながら、同ビジョンはそうした経済目標や目標達成のための経済戦略のみならず、「マレーシア国民意識の創出」という政治・社会上の目標を掲げている。さらに、この政治・社会目標を達成するための道筋、目標が達成されたマレーシア社会における種族間関係のありようなどの具体的な内容をも包含している。そこで提示された内容は、まさしくマハティールが想い描く「マレーシア国家・国民」創造のためのシナリオということができる。また同時に同ビジョンは、1981年に成立し現在17年目に入っているマハティール政権の集大成という性格をもって

『アジア経済』XXXIX-5（1998.5）

いる。このことから、筆者はこの2020年ビジョンと同ビジョンを具体化するための重要政策を検討することが、マハティール政権を包括的に検討することにもつながると考えている。

このビジョンが重要な意味をもつもう一つの理由は、その中にマハティールの国家観、マレー人の貧困問題および開発に対する考え方、イスラーム観などが凝縮されていることである。したがって、同ビジョンを検討することは、そのままマハティール自身を検討することにつながると考えられる。さらに、近年では新しいマハティール像がマレーシアの内外で議論を集めるようになってきている。こうした議論を踏まえたうえで、2020年ビジョンの検討を通じて、マハティール像を再検討することに本特集の第2の狙いがある。

これまでマハティールは、2つの意味で継続的な視点から理解されてきたといえる。第1の視点は彼自身の思想的な観点である。彼が政治的に注目を集めたのは、1969年の総選挙を契機としている。彼は1964年に実施された総選挙において下院議員に初当選して国政に参加したものの、次の69年の総選挙では落選した。この選挙戦を通じて時の首相であり、所属政党、統一マレー人国民組織 (United Malays National Organization: UMNO) の総裁であったトゥンク・アブドゥール・ラーマン (Tunku Abdul Rahman Putera) が種族間の経済不均衡問題に十分な配慮を払わず、マレー人保護政策に対して積極的ではなかったことを、マハティールは批判した。この批判的な言動が引き金となり「党の方針を破った」ことを理由にして1969年9月に党から除名された。さらに除名後、マレー人の経済的後進性に関してまとめた彼の著書『マレ

ー・ジレンマ』 (*The Malay Dilemma*) の内容が強烈なマレー・ナショナリズムを帯びていたがゆえに、同書は国内で発禁処分を受けた^(注1)。こうした政治的経歴から、彼は長い間国内外から強烈なマレー・ナショナリズムをもった政治家 (通称マレー・ウルトラ [Malay Ultra]) の一人と考えられ、政界に復帰後 (UMNO への正式な復党は1972年3月) もこのマレー・ウルトラという視点からその政治行動、政策内容が判断され続けてきたといえる。

もう一つの継続的な視点とは、マハティール政権およびその諸政策が、NEP という大きな枠組みの中で、ラザク (Tun Abdul Razak b. Hussein)、フセイン (Tun Hussein b. Onn) という彼の2人の前任者の政権と継続性をもつものとして位置づけられてきたことである。

本小論では、まず近年マハティールおよびその政策に対してどのような評価がなされているかについて簡単に触れたうえで、特集全体の骨組みとなる2020年ビジョンの内容を紹介し、さらにこのビジョンの下で構築されつつある諸政策との関連など、筆者がいうところのマハティールの国家構想を提示することにした。

なお、本特集号はアジア経済研究所で1996年度に実施された研究会「マハティール政権下の社会・経済変動：新経済政策から国民開発政策へ」を補完することを目的として企画されたものであり、今後順次公表される同研究会の研究成果と併読されることが望まれる。

(注1) Mahathir b. Mohamad, *The Malay Dilemma* (Singapore: Donald Moore for Asia Pacific Press, 1970). 同書に対する発禁処分の解除は、マハティールの首相就任まで待たなければならなかった (解除措置は、ムサ・ヒタム [Musa b. Hitam] 内

相の手でマハティール首相就任の約2週間後の1981年7月30日に行われた)。

I マハティール・パラダイムシフト

これまでマハティール政権が、その政治体制、開発政策の特徴などからどのように理解されてきたのかについて簡単にみておこう。

マレーシアは1957年8月31日にマラヤ連邦(Federation of Malaya)として、イギリスからの独立を達成した。その後今日に至る40年間の歩みは政治体制、開発政策の双方から、大きく2つの時期に区分されるであろう。この点については、これまでの多くの既存研究が一致している。すなわち、第1の時期は、独立達成から1969年5月13日に勃発した種族暴動事件(いわゆる5・13事件)までの時期、第2の時期は、5・13事件の收拾に伴う非常事態宣言がだされ、国家運営評議会(National Operations Council)体制の下でNEPが策定される時期および実際にNEPが実施される1971年以降を合わせた時期である。こうした見解の最も代表的な例としては、ジェスターソン(James V. Jesudason)の『エスニシティと経済——マレーシアにおける国家、華人ビジネス、多国籍企業——』を挙げることができる(注1)。

第1の時期の特徴は、次のようにまとめることができる。政治体制としては、UMNO、マラヤ(後にマレーシア)華人協会(Malay(sia) Chinese Association: MCA)、マラヤ(後にマレーシア)・インド人会議(Malay(sia) Indian Congress: MIC)という、それぞれ特定の種族グループから構成される政党を基礎とし、さらにこれら3政党の連合与党である連盟党(Alliance Party)が

結成された。この連盟党体制の下では、各種族グループの諸利益が種族エリートを代表する政党指導者間の取引、交渉によって調整され、政策が策定され、実施されていった。その政策には、トゥンク・アブドゥール・ラーマン首相の種族宥和方針が反映されていった。また、経済政策運営上では国家の役割は限定され、基本的にはレッセ・フェール原理によって運営されてきた。

これに対して、第2の時期にあたる1970年以降は、政治体制、ならびに経済政策の双方の面で大きく異なる。政治体制の特徴としては、まず第1に、1971年の連邦憲法改正によって、スルタンの地位、国語としてのマレー語の地位、市民権、マレー人の特権の4つの事項(いわゆる敏感問題)について国会の場を含む公開の場での議論が禁止されたことによって、種族グループ間(特にマレー人と華人の間)で争点となり得るはずのこれらの諸問題が議会政治の枠組みから外されたことである。第2の特徴は、連盟党を参加政党のみならず地域的にも拡大発展させた国民戦線(National Front: NF)が結成されたことである。そのうえで、NF内部ではUMNOの政治的優位が確立された。

他方経済政策の面では、マレー人の社会的・経済的地位の向上を目的とするNEPが本格的に実行に移され、同政策の諸目標を達成するために国家が積極的に市場への介入を行った。市場への介入は、その方法ならびに介入する分野の双方で1960年代のマレー人保護政策の枠組みを大きく超えるものとなっていた。すなわち介入方法としては、連邦ならびに州政府によって多数の公企業が設立されたほか、工業調整法(Industrial Co-ordination Act, 1975: ICA)に代表

される法と行政機関による民間企業の活動のコントロールなどが挙げられる。また、政府が介入する分野は従来の農業や農村開発にとどまらず、商工業部門を中心に経済活動全般に及んだ。

マハティール政権は NEP の折り返し点である 1981 年に発足した。このことから基本的に NEP という大きな傘の下で、ラザク (1970 年 9 月～76 年 1 月)、フセイン (76 年 1 月～81 年 7 月) という前 2 政権との連続性をもつものと、マハティール政権は捉えられてきた。その結果マハティール政権は、ラザク、フセイン時代に構築された政治・経済体制に部分的な修正を施した体制として理解されることが多かった。すなわち、政治体制としては、前述した 1971 年の憲法改正による制限された議会政治と UMNO の優位を前提とする NF 体制を維持したうえで、マハティールはより効率的な開発体制を構築するために、印刷物・出版業者法 (Printing Presses and Publications Act, 1984) の制定といったマスメディアを規制管理する法律の整備、司法権に対する行政権優位の確立など首相を中心とした行政権を強化してきた、という見方である。また経済的には NEP を基本枠組みとして踏襲しながら、1981 年以降、ルックイースト政策 (Look East Policy, 81 年 12 月)、マレーシア株式会社 (Malaysia Incorporated) 構想 (83 年 2 月)、民営化政策 (83 年 5 月) など「新しい要素」(New Element) が導入されることによって、マハティールの独自性が加味される形で部分的な修正が行われた。さらにこの部分的な修正は、1984 年から 86 年にかけてマレーシアを襲った経済不況によって一層強化されることになった。この結果、NEP 諸目標は一時的に棚上げされ、外資に対する規制緩和措置 (1986 年の投資促進法

の制定、同年 9 月の出資ならびに雇用規制緩和措置)、工業調整法 (ICA) に伴うライセンス取得義務対象企業の範囲の縮小措置、民間部門主導型の成長路線、市場原理の強調などに代表される諸政策を導入し、軌道修正を試みた、という見方である(注 2)。

しかしながら、1990 年に予定どおり NEP が終了し、その後継政策である国民開発政策 (National Development Policy: NDP) が本格的に始動するにつれ、マハティール政権の独自性、換言すれば前 2 政権との非連続性が明確になってきた。特に NDP では、民営化政策に代表される経済活動における国家の役割の縮小、民間部門主導型の成長路線の重視がうたわれた。

さらに NEP の柱の一つであった資本所有再編目標におけるブミプトラによる資本所有比率 30% 目標が、単なる政策上のガイドラインへと位置づけが低くなるなど、マレー人優遇政策色が薄まってきたことから、「60 年代への回帰か?」とさえいわれるようになった(注 3)。こうした中で、1990 年代のマハティールの諸変化の源流を 70 年代のマハティールの政策に求めるなど、現在マハティールの評価が内外ともに大きく変わりつつある。

例えば、彼の経済政策における継続性の指摘である。これらの議論にまず先鞭をつけたのが、クー・カイジン (Khuo Khay Jin) の論考である(注 4)。彼は、1977 年時点で石油開発法 (Petroleum Development Act, 1974) の修正をめぐって、マハティール副首相兼商工相 (当時) とトゥンク・ラザレイ (Tengku Razaleigh b. Hamzah) 大蔵大臣 (同) の間に路線対立が生じていたことに注目して、当時からマハティールが市場原理の導入に積極的であったことを再評価している。

同様の指摘はクー・カイジンと同じ根拠に依拠しながら、その後ケース(William Case)やクー・ブーティク(Khoo Boo Teik)の研究でもなされている(注5)。

マハティールに対する評価の変化は、この経済政策の面にとどまらない。マハティールのマレー・ナショナリズム、イスラーム政策などを含め包括的にかつ彼の思想的変遷を詳細に検討したクー・ブーティクの研究が公表された。クー・ブーティクは、『マレー・ジレンマ』のみならず、シンガポール大学時代にマハティールが執筆したコラムをはじめ、1970年代の著作『挑戦』(*The Challenge*)(注6)、マハティールの諸演説、さらにはインタビュー記事等を詳細に検討し、ナショナリズム、資本主義、イスラーム、ポピュリズムおよび権威主義という5つの要素から構成されるマハティーズム(Mahathirism)がその政治、経済政策、宗教政策、権力観、政治スタイルにどのように影響を与えたかを明らかにしている。彼の秀作によって、“1960年代のマレー・ウルトラから90年代の方向修正”という従来のマハティールに対する評価が大幅に軌道修正されつつある。

(注1) James V. Jesudason, *Ethnicity and the Economy: The State, Chinese Business, and Multinationals in Malaysia* (Singapore: Oxford University Press, 1989).

(注2) 例えば政治体制に関しては、ミーンズの研究(Gordon P. Means, *Malaysian Politics: The Second Generation* [Singapore: Oxford University Press, 1991])を、また経済政策に関しては、前出のジェスターソンの研究(Jesudason, *Ethnicity and...*)に加え次の2つを挙げることができる。Jomo K. S., *Mahathir's Economic Policies*, 2nd ed. (Kuala Lumpur: Institute of Social Analysis [INSAN], 1989) / Alasdair Bowie, *Crossing the Industrial Divide:*

State, Society, and the Politics of Economic Transformation in Malaysia (New York: Columbia University Press, 1991).

(注3) 例えば、ジョモはこうした状況をその著書で「Uターン?」と的確に表現している(Jomo K. S., *U-turn ? : Malaysian Economic Development Policies after 1990* (Townsville: James Cook University of Northern Queensland, 1994)).

(注4) Khoo Khay Jin, “The Grand Vision: Mahathir and Modernization,” in *Fragmented Vision: Culture and Politics in Contemporary Malaysia*, ed. Joel S. Khan and Francis Loh Kok Wah (Sydney: Asian Studies Association of Australia/Allen and Unwin, 1992), pp. 44-76.

(注5) William Case, “Malaysia: Aspects and Audiences of Legitimacy,” in *Political Legitimacy in Southeast Asia: The Quest for Moral Authority*, ed. Muthiah Alagappa (Stanford, California: Stanford University Press, 1995), pp. 99-107 / Khoo Boo Teik, *Paradoxes of Mahathirism: An Intellectual Biography of Mahathir Mohamad* (Kuala Lumpur: Oxford University Press, 1995), pp. 136-143.

(注6) Mahathir b. Mohamad, *The Challenge* (Petaling Jaya: Pelanduk Publications, 1986 [1st ed.], 1997 [2nd ed.]) (原作は、*Menghadapi Cabaran* [Kuala Lumpur: Pustaka Antara, 1976]).

II マハティールの国家構想

マハティールが1990年代に掲げた国家構想である「2020年ビジョン」は、91年2月28日にマレーシア政府・財界協議会(Malaysia Business Council: MBC)の発足時に、「マレーシアの前途」(“Malaysia: The Way Forward”)と題する演説の形で公表された。

演説は「序」、「先進国入りのための一つの定義」、「予測可能な将来における公的部門が行う経済政策」、「民間部門の役割」、「結論」と大きく5つの部分から構成されている(注1)。演説の

構成に沿う形でその概要を整理してみる。

このビジョンの究極の目標は、まず最初に「序」の項目で述べられているとおり、工業化を通じてマレーシアに「2020年までに全面的な先進国(a fully developed country)の仲間入り」をさせることにある。

ここでいう先進国の諸条件に関しては、「序」に続く項目の「先進国入りのための一つの定義」(以下、「一つの定義」と略す)にマハティールの考えが示されている。彼は、先進国に到達するための9つの戦略上の課題を指摘している。この課題の中で重要な点は2つある。まず第1は、彼がいうところの先進国とは従来の欧米型の先進国ではなく、マレーシア独自のモデルに基づくものとされている点である。例えば「合意を重視し、集団の意思を優先するマレーシア型民主主義の育成」(第3課題)、「全面的に道徳的、倫理的な社会の確立」(第4課題)、「国家や個人ではなく、強靱な家族制度が福祉の担い手となる社会」(第7課題)などがその具体的な内容とされている。またこうした内容が実現されていく過程に関しても、マレーシア固有の発展の過程が強調されている。

第2の重要な点は、マレーシア型先進国の政治・社会面からの最終目標として、マレーシア型先進国においては、「マレーシア国民意識」(Bangsa Malaysia/Malaysian Nationality)が形成されている社会が存在することという目標が掲げられた点である(注2)。

さらにこの「一つの定義」の項では、9つの戦略課題に引き続いて、マレーシア社会における経済的・社会的公正の意味とビジョンの具体的な経済目標の2点について触れられている。前者については、マレーシア国民意識の創出と

深くかかわり合っているもので、後で詳しくみることにする。経済目標についてみると、経済面の先進国入り目標として、今後30年間では10年ごとに実質ベースで国内総生産をほぼ2倍にすることとし、そのために年平均経済成長率(実質ベース)を7%と設定している。

続いて演説の第3項目では、公的部門の役割と予測し得る将来における経済政策の方針、第4項目では民間部門の果たす役割についてそれぞれ触れられている。最後に「結論」の項目は、このビジョンを受けて、MBCを筆頭として政党、各種社会団体や教育現場を通じて個人個人がその内容に対する理解を深め、討議することを求める国民へのメッセージで締めくくられ、ビジョン公表後、その具体的な政策を詰めていくことが明らかにされている。

実際にビジョン公表後今日までにマレーシア政府は、ビジョンを実現するための中期経済計画と諸政策を公表している。例えば「マレーシア国民意識」の創出に関しては、MBCが打ち出した「私の村」(Kampungku)キャンペーンなど、国民意識をもたせるプログラムの実施等を指摘することができる。

しかしながら、最も具体的な政策をみることができるのは、経済面の諸目標を達成するために策定された開発計画である。主要なものとしては3つの計画が公表され、実施されている。第1は、1991年7月に公表された国民開発政策(NDP)である。同政策は1991年から2000年までの10年間を対象とした中期開発計画である。第2に、このNDPをより具体化するために、「第6次マレーシア計画」(1991~95年)と「第7次マレーシア計画」(1996~2000年)という2つの5カ年計画が公表され、実行されている。さら

に第3に、2020年ビジョンで掲げた高度成長を支える柱である工業部門開発の促進のために、「第2次工業化基本計画」(Second Industrial Master Plan)が1996年11月に公表された。この結果、2020年ビジョンは、いわゆる構想(ビジョン)の段階から具体的な政策を伴った一つの開発政策体系の様相を呈するようになったといえるであろう。

これら一連の政策体系を俯瞰する前に、1990年代にマハティールが示した政策内容の骨子は政権発足直後に公表されたマハティールの初期の諸政策と連続性をもっていることを確認しておく必要がある。

その連続性は、まず第1に、政策実施上の国家と民間部門の役割に対する考え方にみられる。第2には、政策の内容そのものにみられる。

第1の点についてみると、先に触れたとおり、1981年の政権発足以降マハティールは矢継ぎ早に新しい政策を公表した。すなわち1981年12月に公表されたロックイースト政策を皮切りに、83年2月にはマレーシア株式会社構想、同年5月には民営化政策などを公表した。これらの政策は「新しい要素」(New Element)と総称され、後に新政策に関する『メモランダム』としてまとめられ、政権の政策の中心に位置づけられた^(注3)。そこで唱えられていることは、民営化政策に代表されるような民間部門主導による成長、マレーシア会社構想にみられる政府と民間の協力体制である。こうした考え方は、2020年ビジョンでも引き継がれている。2020年ビジョンでも民営化政策の推進を強調し、民間部門に「成長の主たる推進者の役割を担って」もらい、政府の役割については「政府は生産とビジネスにおける役割を縮小させ、(中略)経済への介

入は絶対的に必要な場合に限られる」としている。そのうえで政府が経済政策を通して果たすべき役割を、次の3つの分野に限定している。すなわち①法的、規制的枠組みの制定と管理、②財政・金融の健全な運営、③インフラ開発など環境整備、の3つの分野である。

第2番目の政策内容についてみると、2020年ビジョンとの関係で今回の特集号で取りあげた3つの重要な政策、すなわち国王・スルタンの権限に関する憲法上の再定義、イスラーム化政策の柱の一つであるイスラーム経済制度の導入・拡充(バンク・イスラーム・マレーシアの設立など)、国民車プロジェクト下の裾野産業育成政策は、いずれも1980年代前半にマハティールが着手したものである。すなわち国王・スルタンに関する連邦憲法改正は1983~84年、バンク・イスラーム・マレーシアの設立は83年、国民車プロジェクトのプロトン社の設立もまた83年(生産開始は85年)である。しかしながらマハティール政権の今日までの歩みを整理すると(図1参照)、こうした新政策を本格的に展開する間もなく、同政権が政治、経済の両側面においてそれぞれ重大な危機の時期を経験してきたことがわかる。すなわち、経済面では1984年後半以降86年までの経済不況に見舞われた。特に1985年には、朝鮮戦争直後の57、58年以来的実質ベースでのマイナス成長(-1%)を記録することになった^(注4)。政治的危機はこの経済面での混乱にやや遅れて発生した。1987年のUMNO総裁・副総裁選挙を契機として、党内対立が激化し、最終的には89年にUMNOはマハティール率いるUMNO Baru(New UMNO)と総裁・副総裁選挙においてマハティール、ガファール・ババ(Ghafar b. Baba)連合に敗れたトゥン

図1 マハティール政権のこれまでの軌跡

	1981.7	84	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96年
経済	新しい要素の 導入		不況	調整	高度成長期（年平均8.6%）								
	1981.7	82	87		89		93		96年				
政治	移行期	政権基盤確立期			政治的 混乱	基盤再建		党内政権 基盤調整					

（出所） 筆者作成。

ク・ラザレイ率いる46年精神党 (Parti Semangat '46, 後に46年精神マレー人党 [Parti Melayu Semangat '46] と改名) に分裂するという危機を迎えた。経済面では大量の外国資本の導入に支えられて1987年から高度経済成長を達成し、政治面では90年の総選挙に勝利することによって政権基盤を再建することに成功し、この2つの危機をそれぞれ克服することができた。

つまり換言すれば、1980年代半ばから後半にかけての経済・政治的危機を克服した90年代に、政権発足後に提唱した政策運営方針ならびに重要政策を「2020年ビジョン」として結実させたということができる。

（注1） 2020年ビジョンは政府の手によってさまざまな形で公表されている。ここでは民間の研究所の雑誌に掲載されたテキストに基づいている (MIM [Malaysian Management Review], vol. 27, no. 3, Sept. 1992, pp. 1-9)。なお、同演説の邦文抄訳については、木村陸男「1991年のマレーシア・参考資料」(『アジア動向年報 1992年版』アジア経済研究所 1992年) 351～353ページを、また2020年ビジョンの概要と背景については、木村陸男「マレーシアの長期開発戦略とナショナリズム」(『アジアトレンド』 No. 62 1993年-II) 50～63ページをそれぞれ参照のこと。

（注2） Bangsa Malaysia というタームはビジョンが公表された時点では、マレー語表記のみで英語表記は与えられていなかった。その後、しばしば Malaysia Nation という英訳が用いられた。しかし、1992年以降マハティールが行った演説をみると、Bangsa Malaysia の英訳として Malaysian Nationality が付されることが多くなった (例えば、Mahathir b. Mohamad, "Towards a United Malaysian Nation," Speech by the Prime Minister, at the "A United Malaysian Nation by the Year 2020" Dinner, Jan. 31, 1992 [Kementerian Penerangan [マレーシア情報省] Siri Uchapan Penting [重要演説シリーズ]])。その背景には、Malaysia Nation という言葉があたかも「マレーシア国民」とか「マレーシア民族」といった実態を伴ったもののように国内外の双方から受け取られてきたことがあったであろう。特に後述するように、非マレー社会に対しては Malaysia Nation という言葉は、従来の種族の境界をなくした一つの「マレーシア国民」の創出を提唱したものであるという期待さえももたせることになった。しかしながら、マハティールの真意は「マレーシア国民意識」の創出にある。英訳が変化したこととマハティールの真意に鑑み、本小論でも Bangsa Malaysia を意図的に「マレーシア国民意識」と記述する。

（注3） このメモランダムは、政府の高級官僚に対して新政策の内容の誤った理解や解釈を防ぎ、その内容を周知徹底するために、1983年にマハティールが起草し、配布したものである (Malaysian Business, Sept. 1983, pp. 41-42, または Jomo K.S., Mahathir's

Economic . . . , pp. 1-3).

(注4) 木村陸男「ブミプトラ政策と経済構造の変容」(堀井健三・萩原宜之編『現代マレーシアの社会・経済変容——ブミプトラ政策の18年——』研究双書 No. 370 アジア経済研究所 1988年) 67ページ。

III ビジョンから政策へ

本特集で取りあげたテーマは、国王・スルタン制度の再編成、イスラーム化政策の一環としてのバンク・イスラーム・マレーシア、国民車プロジェクトにおける裾野産業の育成である。以下では、この3つのテーマがこれまで述べてきた2020年ビジョンの中でどう位置づけられており、なぜこうした諸政策が必要であったのか、いわばビジョンとの関連性についてみていくことにする。そのためには、まず2020年ビジョンとそれを具体化する政策の関係を整理する必要があるであろう。

先に触れたとおり2020年ビジョンの究極の目標は、経済上および政治・社会上の双方からみて「(マレーシア型の)先進国仲間入りする」ことにある。具体的には経済面では年率7%を目標とする経済成長の達成、政治・社会面では「マレーシア国民意識」の創出であり、これらがビジョンを支える2つの柱であるとみることができよう。この2つの課題を軸に、2020年ビジョンの内容とそれを実現するための諸政策に至る流れを筆者なりに整理したものが図2である(注1)。図の左の流れが経済成長を達成するメカニズムであり、右の流れがマレーシア国民意識を創出する流れである。筆者は、この2つの課題はそれ自身が相互に密接に関係していると同時に、マレー人社会からみると「ブミプトラ系中小企業の育成」という共通の政策

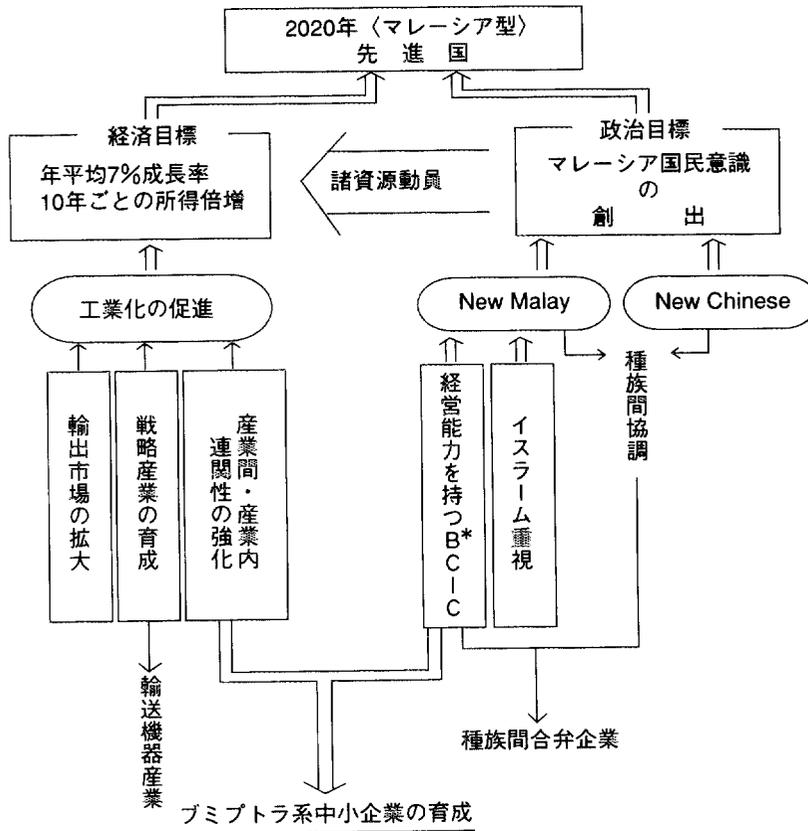
課題で最終的に結ばれていると考えている。

まず、経済成長の達成とマレーシア国民意識の創出という2つの課題は密接に関係している。それは、「マレーシア国民意識」を広く国民にもたせることによって「マレーシア国民」に経済開発への参加の機会と実際の経済的恩恵の享受を保証することで、経済成長を達成するために必要な資金や人材などの諸資源をマレー人社会のみならず、非マレー人社会からも動員することができるからである。これまでのところ、種族間の協調に呼応する動きがマレー人と非マレー人の双方の社会から強く打ちだされている。実際に、これまでマレー人、非マレー人という2項対立による社会関係を基礎とした政策においても、変化が少しずつみられる。

最も象徴的な政策は、従来マレー人を中心としたブミプトラのみに参加の機会が認められていた政府の投資信託・国家投資信託(Amanah Saham National: ASN/National Unit Trust Scheme)に対し、非ブミプトラのマレーシア国民も参加することができる2020年ビジョン投資信託基金(Amanah Saham Wawasan 2020)が1996年8月に設立されたことである。この投資信託制度によって、マレー人社会のみならず、非マレー人社会からも大衆資金を動員することが可能となり、同時にまた信託基金による運用で得られた利益を広範囲な社会階層に再分配することが可能になるであろう。

このほかにも、「マレーシア国民意識」を醸成させるための経済政策がみられる。例えば、国民車プロジェクトに続き、1994年には第2国民車プロジェクト(プロドゥア社〔Perusahaan Otomobil Kedua Sdn. Bhd.: Perodua〕)、96年には国民自動2輪車プロジェクト(モデナス社

図2 2020年ビジョンと諸政策



(出所) 鳥居高「マハティールの経済構想——工業化戦略を中心に——」(『アジア研ワールド・トレンド』第22号 1997年4月) 40ページ 図1を加筆修正。

(注) (1) →は矢印の先の内容に対して、具体的な政策として関連をもつことを示す。

⇒は矢印の先の内容に貢献することを示す。

(2) * ブミプトラ商工業コミュニティ (Bumiputera Commercial and Industrial Community: BCIC)。

[Motosikal Dan Enjin Nasional Sdn. Bhd.: Modenas)) など工業化戦略の中で戦略産業の一つに位置づけられた輸送機器産業では、「国民車」という言葉を冠したプロジェクトが相次いで発足している^(注2)。これらのプロジェクトは、工業化の促進もさることながら、それぞれを「国民車」と位置づけることによって、国威の発揚と国民の工業部門への参加意識を鼓舞することにも狙いがあるものと考えられる。また、

これまで非マレー系国民にとって大きな不満の原因であった教育現場でも、いくつも種族協調策が講じられている。例えば、民間部門における高等教育機関設立を認可し、非ブミプトラ系住民が国内で高等教育を受ける機会を拡大したことなどである^(注3)。

ところで、2020年ビジョンでマハティールが掲げた「マレーシア国民意識の創出」という目標は、公表からしばらくの間の演説では“one

Bangsa Malaysia”を創出すると表現され、その英訳として a single Malaysian nation または a Malaysian race という表現が与えられていた。このために、マハティールがいうところの Bangsa Malaysia とは、マレーシアを構成する諸種族グループ間の融合、統合化を促進し、あたかも同質性を有した一つのマレーシア民族を創出していくことを目指したものという理解をマレーシアの内外にもたせることになってしまった。実際に非マレー人社会からは、期待をも込めて、“Bangsa Malaysia”というマハティールの提唱に対し、それを従来のブミプトラ、非ブミプトラという2項対立的な種族間の社会関係を取り払う試みと理解する発言がなされた。最も象徴的な発言は、マレーシア華人協会(MCA)の総裁リン・リオンシック(Ling Liong Sik)のものであろう。彼は、マハティールの“one Bangsa Malaysia”創出という提案を歓迎したうえで、「われわれ(華人系住民)はマレー料理も食べる。逆にマレー人も華人系文化を受け入れて生活をしている」と述べ、「マレーシア国民」の具体的なイメージが種族間の文化的境界を取り払い、生活慣習を共有する姿にあることを強調した^(注4)。しかし、このリンの発言にみられる“Bangsa Malaysia”のイメージは、実はマハティールの真意を超える内容となっている。マハティール自身の定義は異なっている。2020年ビジョンの中で彼は、「肌の色と信条を異にするあらゆるマレーシア人が、それぞれの生活慣習、宗教、文化を自由に実施し」たうえで「マレーシア国民」という一つの国民意識をもつような社会を想定している。換言すれば、それぞれの種族間の境界線は保持(場合によっては強化)したうえで、マレーシアという

国家への帰属意識(これをここではマレーシア国民意識と呼ぶ)がもてる国民が存在する社会を想定しているのである。

そこで注目されるのは、ビジョンを公表した同じ年(1991年)のUMNO中央党大会でマハティールが「新しいタイプのマレー人」(New Malay)という考えを提唱したことである^(注5)。これは、従来と違う価値観をもつ新しいタイプのマレー人の出現をマレー人社会に促すものである。「新しいタイプのマレー人」論を2020年ビジョンの文脈で捉え直すとすれば、マハティールは、マレー人に対して、「新しいタイプのマレー人」と呼ばれる要素をもったうえで、さらに「マレーシア国民意識」をもつという2重の意識構造を求めたことになる。

なぜこうした2重構造が必要となるのであろうか。マレーシア国民意識の創出という目標は、非マレー人社会にとっては歓迎すべき動きであることはいうまでもない。仮にそれが2020年ビジョンの経済目標を達成するうえで必要な諸資源を非マレー人社会から動員するためのイデオロギーとして機能するにとどまっても、これまで制限されてきた経済上の機会を享受することにつながるからである。一方、マレー人社会内部からみれば、マレーシア国民意識の創出という目標によって、マレー人社会の求心力が弱まり、その結果従来マレー人が享受してきた政治的優位性が揺らぐことに対する懸念が生じるであろう。したがって、マハティール等UMNO首脳部にとっては、マレーシア全体に対してマレーシア国民意識の創出を強調すればするほど、マレー人社会内部においては、マレー人の政治的優位性を明示する必要性とマレー人性(Malayness)の擁護を強調する必要性が出てく

る。

マレー人の政治的優位性を明示するための有効な手段として考えられるのが、国王・スルタン制度の活用である。要点を述べればこの制度の活用は、「マレーシア国民意識」をもつ国民から構成されるマレーシアにおいて、国家全体を象徴する国王およびそのシステムが、マレー文化を象徴するスルタンとその制度を基礎とすることで、あくまでもマレーシアにおける政治的優位性がマレー人にあることをマレーシア社会全体に改めて示すことを意図したものと考えられる。詳しくは本特集に収められた「国王・スルタン制度の再編成」に関する論考を参照されたい。

「新しいタイプのマレー人」を支える要素は、第1がイスラーム的要素の強化である。イスラーム的要素が強化される理由として2つの理由を指摘することができる。まず第1に、マレー人性を構成する3つの要件のうち、現在イスラームが最もマレー人性を支えるうえで有効に作用すると考えられるからである。イスラームはマレー語、スルタンに対する忠誠とともに、マレー人性を構成する要素の一つと考えられてきている(注6)。このうちマレー語はすでに国語としての位置づけを受けていることから、マレーシア語としてその国語(national language)の位置づけを強化する力学は作用しても、従来のようにマレー人社会においてマレー人性を支える要素としては作用しない。また伝統的にマレー人社会の保護者と位置づけられてきたスルタンへの忠誠の強調は、実質上マレー人社会の保護者の役割を果たしているUMNOにとっては意味をなさないであろう。したがってマレー人性を支える上で最も重要になってくるのは、残さ

れたイスラームの強調であろう。ここに2020年ビジョンの中で、「新しいタイプのマレー人」との関連において、イスラーム化政策が重要な意味をもってくるのである。

マレー人社会においてイスラームが重要な要素になった第2の理由は、そもそも1970年代の中盤以降、マレー人社会内部においてイスラームが政治上重要な争点となっているからである。

1970年代半ば以降都市部において、マレー人の学生、公務員などを中核としたイスラーム復興主義運動の高まりがみられた。例えば、マラヤ大学を中心とした学生組織を基につくられたマレーシア・イスラーム青年運動(Angkatan Belia Islam Malaysia: ABIM/Islamic Youth Movement of Malaysia, 1971年設立)やコミュニケーション活動を中心としたアル・アルカム(Al-Arqam, 68年設立)である。さらに、1970年代後半に入ると、74年以降NFに参加していた汎マレーシア・イスラーム党(Parti Islam Se-Malaysia: PAS/Islamic Party of Malaysia)がNFを離脱し、同党の指導者として中東留学組の若手指導者が台頭することによって、UMNOとの対決姿勢を強めた。こうしてマレー人社会においてイスラームをめぐるUMNO, PAS, さらにABIMなど野のイスラーム復興主義勢力が対立することによって、イスラームは従来に増してマレー人社会内部で重要な問題となった。こうしたイスラームをめぐる政治状況に危機感をもったUMNOは、政府主導によるイスラーム化政策を推進し始めると同時に、復興主義グループの中でPAS, アル・アルカムなどとともに影響力をもっていたABIMの当時の会長であったアンワル・イブラヒム(Anwar b. Ibrahim)をUMNOに入党させることに成功し、復興主義グルー

プの体制内化が進められた。

1990年代に入り、政府のイスラーム化政策はさらに促進されることになった。まず、アンワル・イブラヒムが1993年以降、党内では副総裁、政府内では副首相兼大蔵大臣にそれぞれ就任したことに加え、ABIMを中心にかつての復興主義グループの指導者層が政府のイスラーム関係部局に登用され、その影響力が拡大したことにより、イスラーム化が促進されたことである。また、1990、95年の2回の総選挙を通じて、PASがクランタン州政権を獲得・維持するなど、その影響力を半島部の広範囲にわたり拡大したことにより、UMNOはその対抗上、イスラーム化を促進することになった^(注7)。

UMNOはその党憲章に「イスラームの維持・発展」(第3条第3項)を掲げ、イスラームの保護者としての役割を担うことをうたっている。しかし、それはあくまでも世俗政党としてのものであり、イスラーム国家建設を目指すものではもちろんない。したがって、UMNOのイスラーム化政策には、世俗政党という基本的な性格や、他種族グループへの配慮から、一定の枠組みが課せられる。しかも、NEPは高度成長を大前提とした種族間の所得再分配政策であるし、NEP終了後の2020年ビジョンでも高度成長を掲げていることから、イスラーム化政策と経済成長政策とを関連づけることが望ましい。そこで、イスラーム化を促進しつつ、国内からの資金調達を可能にし、経済成長路線にも寄与することができるイスラーム銀行制度が重要な役割を果たすことになる。また、イスラーム銀行制度をマレー人が多く居住する農村部へも拡大することは、同制度に基づく「利益」(profit)を農村部の預金者へ還元することにつながり、

農村部における所得分配の是正にも寄与する。

さて、「新しいタイプのマレー人」を構成するもう一つの要素は、企業家あるいは経営能力をもった企業経営者という要素である。マハティールはマレーシア国民意識を創出するにあたり一つの重要な前提条件を提示している。すなわち、マレーシア国民意識を共有できる社会においては、その構成員にとって経済的・社会的公正が確立されていなくてはならないことである。彼がいう経済的・社会的公正が確立された社会とは、「種族の別が経済的機能の違いと分かちがたく結び付いている状態を取り除く」ことを達成した社会である。そのためには「非ブミプトラ社会と対等であり得るような経済的に強靱なブミプトラ社会を創り出すことが必要である」と述べている(2020年ビジョン「一つの定義」の項)。つまり、マレーシア国民意識を共有する社会とは、マレー人を主体とするブミプトラが経済力をつけ、非ブミプトラ社会とも対等の関係で競争し得る社会と読み替えることができる。そこでマハティールが最も強調するのは、従来のような株式所有比率の向上など資産所有の拡大によるブミプトラの経済的地位の向上ではなく、経営能力をもつ企業家や企業経営者の創出である。そのことを通じてマレー人の経済的後進性は克服される、とマハティールは考えている。このブミプトラ企業家、企業経営者の育成は通常、ブミプトラ商工業コミュニティ(Bumiputera Commercial and Industrial Community: BCIC)の育成と呼ばれ、国民開発政策(NDP)の中で最も重要な政策の一つに位置づけられている。

このようにマレーシア国民意識の創出という政治・社会目標をマレー人側の視点で掘り下げ

ていくと、「ムスリムとして敬虔であり、企業家精神や経営能力に長けたブミプトラ企業家の育成」という、より明確なマハティールの国民像とより限定された政策課題が浮き彫りにされてくる。

他方、経済目標からみていくと、年平均7%という経済成長は成長力の高い工業部門の育成によって支えられることはいうまでもない。工業化を促進するにあたって強調されている点は、産業間および産業内部のリンケージの強化、技術力の向上、輸出市場の拡大等である。その中でも2020年ビジョン以降に公表された5カ年計画や第2次工業化基本計画の中で強調されているのは、産業間、産業内部のリンケージの強化、中でも組立産業を支える裾野産業の育成である。しかも第2次工業化基本計画では、そうした裾野産業など産業連関性をもった企業を集積させるクラスター(Cluster)の育成が強調されている(注8)。これらの計画では裾野産業と中小企業(small and medium industries)が互換的に用いられている。経済目標を達成するために最終的に求められる中小企業の育成という問題は、マレーシア国民意識の創出という目標から求められるBCICの育成と重なる。このことから、ブミプトラによる中小企業の育成という問題が2020年ビジョンの中できわめて重要な地位を占めていることがわかる。

このブミプトラ系の中小企業育成という重要な課題に対して、政府は建設業においてサブ・コントラクターとして育成すること、商業部門においてフランチャイズ制企業の下で育成することなども想定している(注9)。最も重要視されているのは、工業化政策の中で情報・通信技術産業、電子産業などとともに戦略産業として政

府が位置づけている輸送機器産業(自動車および自動2輪車産業)における裾野産業の育成である。その中で最も中心的な役割を果たしているのが国民車を製造するプロトン社による裾野産業(プロトンではベンダー企業と呼ばれている部品産業)の育成である。

(注1) この部分の記述については、すでに筆者が公表した成果の一部に基づいていることをお断りしておく(鳥居高「マハティールの経済構想——工業化戦略を中心に——」〔『アジア研・ワールドトレンド』第22号 1997年4月〕37~45ページ)。

(注2) このほかにも、「国民車」と位置づけられたトラック・バス・プロジェクト、商用車(バン・トラック)プロジェクトも発足している。

(注3) この他にも、タミール語および華語による教育が行われている「準国立」小学校卒業者に課していたマレー語能力の向上を目的とした「進級のためのクラス」(通称 Remove Class)の履修義務が1995年6月に緩和された(東川繁「国民開発計画(NDP)と民間教育」〔原不二夫・鳥居高編『国民開発政策(NDP)下のマレーシア』調査研究報告書 地域研究部1995-1 アジア経済研究所 1996年〕115~130ページ)。

(注4) 1992年の中国正月における演説。

(注5) Chamil Wariya, *Bicara Melayu Baru* [新しいマレー人の意見] (Kuala Lumpur: Media India, 1993), p. 6.

(注6) Shamsul A. B., "The Economic Dimension of Malay Nationalism: The Socio-Historical Roots of the New Economic Policy and Its Contemporary Implications," *Developing Economies*, vol. 35, no. 3, Sept. 1997, p. 243.

(注7) PASは1995年の総選挙において、クランタン、トレンガヌ州といった伝統的な支持基盤のみならず、半島部においても得票数を伸ばした。この背景には、政府の急速かつ強権的な手法による開発政策に対するマレー農民の反発がPASへの支援の増加をもたらした理由の1つとして指摘することができる(鳥居高「国民戦線の大勝に終わったマレーシア総選挙——華人系住民と『マレーシア国民』の創設——」〔『アジア研ワールド・トレンド』第5号 1995年

8月) 54~55ページ, 表3参照)。

(注8) クラスター(房)戦略は, 基幹工程を扱う企業を房の中心に置き, その周囲に部品, 素材など関連産業を集積させることを目的としている。

(注9) 企業家開発省にフランチャイズ開発局(Franchise Development Division)が設置されている(*Malaysian Business*, Nov. 16, 1997, pp. 48-50)。

IV マハティールのビジョンと 各論文のテーマ

以上が2020年ビジョンの概要とビジョンを具体化する流れ, さらにその中で重要政策の位置づけである。国王・スルタン制度の再編成, イスラーム銀行, プロトン社の裾野産業育成がビジョンの中でいかに重要であったかは, みてきたとおりである。ここでは, 各論文について簡単にその概要に触れておくにとどめる。

まず, 鳥居高の「国王・スルタン制度の再編成」に関する論文では, マハティールが1983~84年, 90~94年の2回にわたって行った国王・スルトンの連邦憲法上の権限の再定義を取りあげている。約12年にわたる動きをその過程, 再定義の具体的な内容について整理, 分析したうえで, その背景について歴史的, 社会・経済構造的に分析する。

そして一連の再定義は, 第1に, 1971年以降におけるマレーシアの政治の枠組みの部分的な再編成を意味すること, 第2に, マハティールの狙いの一つである国家ビジョン実現へ向けての開発体制の枠組みの整理, 再構築の過程であったことを結論として提示している。

第2は, 桑原尚子の「金融制度へのイスラーム法の導入」に関する論文である。桑原論文はマハティール政権のイスラーム化政策の柱の一

つであるバンク・イスラーム・マレーシア(BIMB)について, 同銀行の設立根拠となっている1983年イスラーム銀行法(*Islamic Banking Act*, 1983)を詳細に分析している。具体的には, マレーシアの世俗的な金融制度および法制度において導入されたイスラーム銀行の法的枠組み, イスラーム法に基づき利子の徴収を禁止する銀行の契約について検討を加えている。また, 同行設立の根拠法の全訳を付し, 基礎的な資料の提供も行っている。

桑原論文の冒頭で触れられているように, BIMBが導入した無利子銀行業制度(*Interest Free Banking Scheme: IFBS*)は, 現在BIMB以外の金融機関によっても導入が進められている。1993年に大手3大商業銀行に導入されたのを皮切りにして, 金融会社, マーチャント・バンクなどにも導入され, 96年末IFBSを導入した金融機関は49機関に達した。さらに, 最新の政府発表によれば, その後2機関増え, 1997年7月末現在51機関に達する(内訳は商業銀行24, 金融会社22, マーチャント・バンク5)^(注1)。その結果, BIMBも含めたこれら機関への預貯金額は, 1994年末の46億5600万リングから96年末には72億6400万リングへと急増している。しかしながら, マレーシア全体に占める割合は小さく, マレーシア全金融機関における預貯金総額のうちIFBSが占める割合は1996年末時点で2%に過ぎない。しかし, 今後マレーシア政府は, この比率を5%にまで引き上げることを目標としている。この5%目標の内容としては, マレーシア全体に占めるIFBS下の預貯金を5%に引き上げることのほか, IFBSを導入した各金融機関に対してそれぞれ総預貯金額の5%をIFBSに充てることも求めていくことが考え

られている(注2)。また、IFBS以外にも、イスラーム資本市場の設立やクレジット・カードへのイスラーム経済制度の導入など、今後もイスラームの経済制度を拡充する方向性が示されており、イスラーム化政策を考察するうえで、イスラーム銀行制度を中心とするイスラーム経済制度の展開は、一層重要になってくると考えられる。

第3番目の穴沢真による「プロトン社によるベンダーの育成」に関する論文は、1985年に生産を開始した国民車製造メーカー・プロトン社(Perusahaan Otomobil Nasional Bhd.: Proton)の下でのベンダー育成を取り扱っている。

プロトン社を中心とする輸送機器産業は、電子産業、情報・通信技術産業、航空宇宙産業などとともに第2次工業化基本計画の中で戦略産業の一つとして位置づけられている。プロトン社に想定された戦略的な役割は、同社の下での部品産業を育成することである。加えて、こうした部品産業をプミプトラ企業が担うことが求められている。

プロトン社のベンダー育成については、1985年から89年までの初期段階に関する研究成果はすでに公表されているが(注3)、穴沢論文では、88年に本格化したプロトン社のベンダー育成プログラム(Vendor Development Programme)の成果について、個別企業へのアンケート調査など現地調査に基づいて、その現状と問題点が論じられている。

なお、本特集では2本の書評を掲載した。ともにマハティールの国家構想を検討するうえで関連してくるテーマを扱っている。中村正志がマハティール政権を評価するうえでの重要なポイントの一つである政治体制に関する議論を

扱ったクラウチ(H. Crouch)の研究書 *Government and Society in Malaysia* を、また熊谷聡が日本とマレーシアの関係を扱ったジョモ(Jomo K. S.)編集による *Japan and Malaysian Development: In the Shadow of the Rising Sun* を、それぞれ取りあげた。これらのテーマはマハティール政権を考えるうえで重要なテーマであるが、今回は論文として扱うまでには至らなかった。両書評も併せて参照されたい。

(注1) Ministry of Finance, *Malaysia Economic Report 1997/98* (Kuala Lumpur: Government Printer, 1997), p. 175.

(注2) IFBSの5%目標については、マレーシア中央銀行の関連部局における筆者のヒアリング調査に基づく(1997年1月)。またIFBSに関する記述は、既発表の鳥居高「マレーシアのイスラム」(総合研究開発機構[NIRA]『イスラム世界の相互依存と対立・対抗に関する研究』NIRA研究報告書No. 970106 1998年) 118~120ページに依拠している。

(注3) 鳥居高「自動車産業——プロトン社とプミプトラ政策——」(堀井健三編『マレーシアの工業化——多民族国家と工業化の展開——』アジア工業化シリーズNo.12 アジア経済研究所 1990年) 273~293ページ。

おわりに

マハティールの国家構想に関連する残された重要な課題としては、当面2つの課題の存在を指摘することができるであろう。

第1の課題は、マレー人を中心とするプミプトラ商工業コミュニティ(BCIC)育成の検討である。マハティールはマレー人に対する経済政策として、従来の政権に比べてより積極的にBCIC育成に取り組み、かつ高い優先順位をこの政策に与えていることはすでに述べたとおりで

ある。穴沢論文が扱ったベンチャー育成プログラムの本格的な実施のみならず、1991年にはプミプトラ系のベンチャー企業を育成することを目的として国営企業家育成公社 (Perbadanan Usahawan Nasional Bhd.: PUNB) が設立されたほか、95年には従来の公企業省が企業家開発省 (Ministry of Entrepreneur Development) に改組されるなど、新しい大きな動きをみることができ。こうした諸政策の実施や諸機関による BCIC 育成がどのような成果を生み出すのかが、最も注目されるであろう。加えてマハティールが、NEP 期の反省から、BCIC 育成にあたっては、市場原理の導入、自由競争の導入など経済政策運営上の原則をたびたび強調していることがある。事実、PUNB による企業家育成の場ではこうした方針が実行に移されている。BCIC の育成と市場原理の活用という2つ

の目標をどのように並存させていくかという点に、マハティールのビジョンの成否の大きな鍵があるといえるだろう。

第2の課題は、ルックイースト政策、東アジア経済協議体 (EAEC) 構想、南南外交などといったマハティールの外交政策、特に国内の国家建設構想と対外政策との関連性に関する検討であろう。それは高度成長を支える市場の確保という経済的要因からの分析にとどまらず、アメリカを中心とする先進国主導型の国際秩序の形成の動きに対するマハティールの国際社会認識を検討するうえでも重要な作業である。さらに近年では、外交戦略の中にもイスラーム志向がみられ、国内のイスラーム化政策との関連のうえでも重要である。

(明治大学助教授)